

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	京極運輸商事株式会社			コード	9073
提出日	2026/6/10	異動（予定）日	2026/6/24		
独立役員届出書の提出理由	新たに田籠雅宏が社外監査役に就任し、独立役員として指定するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	深澤 晶久	社外取締役	○													○		有
2	笹森 良子	社外取締役	○													○		有
3	市川 静代	社外監査役	○													○		有
4	田籠 雅宏	社外監査役	○							△							新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		深澤晶久氏は、人材育成全般に関わる人的資源管理の領域やキャリア教育及び経営学を専門として幅広い活躍を行っており、その豊富な知識や経験を活かし客観的な立場から当社の経営を見ていただき、貴重なご意見を頂けるものと考え、選任しております。また、同氏は独立性基準に抵触しておらず、独立性を有していることから、一般株主と利益相反が生ずることはない判断し、独立役員として選任しております。
2		笹森良子氏は、国内大手百貨店在籍中に要職を歴任されたのち、営業本部の執行役員に就任されました。また、同百貨店のグループ会社の代表取締役社長という立場で会社経営もされており、これらの豊富な経験・知見からの客観的な意見は、当社の健全な発展に寄与するものと期待し、選任しております。また、同氏は独立性基準に抵触しておらず、独立性を有していることから、一般株主と利益相反が生ずることはない判断し、独立役員として選任しております。
3		市川静代氏は、弁護士としての専門的なキャリアと見識を有していることから、当社の経営を監査していただけるものと判断し、選任しております。また、同氏は独立性基準に抵触しておらず、独立性を有していることから、一般株主と利益相反が生ずることはない判断し、独立役員として選任しております。
4	三菱UFJ信託銀行株式会社で、2023年3月まで執行役員証券代行営業第1部長兼証券代行営業第2部長に就任しておりました。	田籠雅宏氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験から幅広い知見を有しております。経営管理、コンプライアンス並びに企業統治に関する高度な知識と経験があり、かつ企業経営に携わる実績は、客観的な立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、選任しております。また、同氏は独立性基準に抵触しておらず、独立性を有していることから、一般株主と利益相反が生ずることはない判断し、独立役員として選任しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。